



# 長野県報

10月17日(木)  
平成25年  
(2013年)  
第2515号

## 目次

### 告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課) .....	1
地方自治法施行令に基づく母子及び寡婦福祉法の規定による貸付金の元利償還金の収納事務の委託(こども・家庭課) .....	1
基本測量の終了(建設政策課) .....	1
公共測量の実施(建設政策課) .....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課) .....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) .....	2

### 公告

特定調達契約に係る落札者の決定(情報統計課情報システム推進室) .....	2
特定調達契約に係る一般競争入札の中止(財産活用課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(経営支援課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(経営支援課) .....	3

## 告示

### 長野県告示第511号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

名称	所在地	認定の有効期限
独立行政法人国立病院機構 東長野病院	長野市上野2丁目477番地	平成28年10月24日

医療推進課

### 長野県告示第512号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第13条第1項(同法第32条第1項において準用する場合を含む。)の規定による貸付金(平成24年4月1日以後の償還がされていない貸付金のうち別に指定するものに限る。)の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託しました。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 受託者の所在地  
東京都港区芝浦三丁目16番20号
- 2 受託者の名称  
ニッテレ債権回収株式会社
- 3 委託期間  
平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

こども・家庭課

### 長野県告示第513号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
基本測量(三角点標高改定のための三角点改測作業)
- 2 作業期間  
平成25年8月26日から平成25年9月20日まで
- 3 作業地域  
松本市、上田市、飯田市、諏訪市、伊那市、大町市、茅野市、佐久市、安曇野市、南佐久郡小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村、北佐久郡立科町、小県郡長和町、諏訪郡富士見町・原村、上伊那郡辰野町・箕輪町、下伊那郡高森町・阿南町・阿智村・根羽村・豊丘村、木曾郡上松町・南木曾町・木曾町・王滝村・大桑村、北安曇郡池田町・松川村

建設政策課

**長野県告示第514号**

林野庁中部森林管理局から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

平成25年10月15日から平成25年11月29日まで

## 3 作業地域

上田市

建設政策課

長野市篠ノ井塩崎字中川原2922番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成25年10月19日

道路管理課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

一般事務用パソコンコンピュータ559台及び周辺機器一式

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画部情報統計課情報システム推進室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

## 3 落札者を決定した日

平成25年10月7日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所

(2) 所在地 長野県長野市上千歳町1137-23

## 5 落札金額

1台1月当たりの賃借額 1,576円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成25年9月24日

情報統計課情報システム推進室

**公告**

平成25年9月9日付けで公告した空港用化学消防車1台の調達に係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

財産活用課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

**長野県長野建設事務所告示第4号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年10月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年10月17日

長野県長野建設事務所長 小林睦夫

## 1 路線名 長野上田線

## 2 供用を開始する区間

長野市篠ノ井塩崎字堂前河原7176番の3地先から

道路管理課